

2 ○ 地域の脱炭素化

- 3 ・地域の脱炭素化に向け、道内の市町村に対し「ゼロカーボンシティの表明」を呼びかける
- 4 ほか、その実現に向け、市町村との連携強化を進めるとともに、住民への理解促進や事業者等との合意形成の場づくりを促進します。
- 5 ・脱炭素化に向けた地域の取組の進捗度に応じた支援や、道民・事業者への温室効果ガス排出量の見える化を通じたゼロカーボンの意識づけに関する取組を進めます。
- 6 ・道民・事業者からのCO₂排出量の見える化を進め、ゼロカーボンに対する意識改革や行動変容を促進するとともに、市町村など地域の取組を支援し、オール北海道で社会の変革を目指します。
- 7 ・地域の意欲的な脱炭素の取組を促進し、個性あるまちづくりなど、地域の魅力の向上や課題解決を図るため、市町村の取組状況に応じた支援施策を整理・提示していきます。
- 8 ・国が地域脱炭素ロードマップで示した脱炭素先行地域をはじめとする支援策の活用に向け、市町村からの相談や要望にきめ細かく対応するとともに、国のタスクフォース等とも連携し、取組内容の磨き上げを図るなど、地域の特性を活かした取組が全道に広がるよう努めます。
- 9 ・コンパクトなまちづくりを促進するなかで、冷暖房等の熱エネルギーの効率化や自立分散型のエネルギーシステムの導入によるレジリエンス向上、市街地周辺の農地や林地などの緑地の保全といった環境負荷の小さい都市の実現を図ります。

20 ○ 交通・物流の脱炭素化

- 21 ・電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車に加え、水素を燃料とした燃料電池自動車といった次世代自動車の導入促進やエコ燃料の普及拡大など、脱炭素型の交通を構築するための取組や必要な基盤整備の促進を図ります。
- 22 ・物流の脱炭素化に向け、複数事業者間の連携・協働により、トラック輸送から鉄道輸送への転換などのモーダルシフトをはじめ、トラック輸送の共同化や片荷の解消による積載率の向上など物流全体としての効率化を図ります。
- 23 ・燃料電池を使ったバス、トラック、鉄道車両等の開発動向を見据えながら、実証事業の誘致や事業者への情報提供を図るなどして、運輸部門での水素モビリティの導入による脱炭素化を促進します。
- 24 ・原材料や製品の輸送に係る温室効果ガスの排出抑制に貢献するため、道内で生産・加工された農林水産物の消費に努める地産地消を推進します。

32 ○ 「グリーン×デジタル」の一体的な推進

- 33 ・広大な自然などの北海道の強みを伸ばし、広域分散型などの北海道の特徴を一層活かすためには、エネルギー、モビリティ、デジタル化等の分野を超えた革新的なイノベーションが重要であり、ICTやAI、ロボット等の未来技術を最大限活用し、脱炭素化に資する効率的な社会システムを実現するため、データの利活用など「北海道Society 5.0^{*21}」の実現に向けた取組を推進します。
- 34 ・冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギーといった本道の特性を活かし、国のシステムのクラウド化に伴うデータセンターや次世代データセンターの「中核拠点」の誘致に向けた取組を推進します。

41 ○ ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進

- 42 ・光熱費の削減のみならず、快適性の向上について周知することなどによりZEB^{*18}の普及を進めます。
- 43 ・新築・改築する庁舎等のZEB整備を推進します。
- 44 ・住宅の省エネ性能の見える化を進めるとともに、家計負担の軽減や快適性の向上について周知することなどにより、本道の気候風土に適した高断熱・高気密住宅である北方型住宅や積雪寒冷地でのZEH^{*19}の普及を進めます。

48 ○ 持続可能な資源利用の推進

- 49 ・廃棄物の減量化や再生資源の循環的な利用の促進など、3R(リデュース(排出抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))の取組による持続可能な資源利用を進めます。
- 50 ・近年、プラスチックごみの排出抑制の重要性が高まっていることから、使いぎりのプラスチック製品はできるだけ使用しない、使用した際もポイ捨てをせず、正しく処分する等の「プラスチックとの賢い付き合い方」について、より一層の実践を、道民、事業者にも求めるなど行動変容を促し、プラスチックの資源循環を促進します。
- 51 ・製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済「サーキュラー・エコノミー」をめざします。

- 1 ・ 3 Rを進めるために基本となる技術開発やリサイクル設備の整備促進、循環資源の有効利
2 用システムや、再生品の利用拡大などの仕組み・基盤を構築し、これらを効果的に進めて
3 いくため、循環資源利用促進税を活用した支援を行います。
- 4 ・ 一般廃棄物の処理を担う市町村等に対し、一般廃棄物の処理に関する市町村の責務が十分
5 果たされるよう有効な情報提供や技術的支援を行い、適正処理の徹底や施設整備を促進し
6 ます。

7 ○ 革新的なイノベーションによる創造

- 8 ・ 地産地消を基本とした水素サプライチェーン*²⁰の構築、水素を利用した脱炭素で災害に
9 強い安全・安心な地域づくり及び水素関連産業の創出、育成・振興を推進します。
- 10 ・ バイオマスの利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の研究
11 開発、利活用に関する普及啓発などを進めます。
- 12 ・ 北海道の特徴や優位性を活かした脱炭素化や気候変動への適応に資する研究開発等を促
13 進するとともに、民間事業者等と連携して、脱炭素化につながる実証事業等の積極的な
14 誘致などを進めます。
- 15 ・ 環境と経済が好循環するグリーン社会の実現に向け、北海道の特徴や優位性を活かした
16 イノベーションの実現・展開、ESG投資の普及拡大に取り組むとともに、脱炭素ビジネ
17 スの創出を図ります。
- 18 ・ 環境・経済・社会の統合的な向上やイノベーションの創出をめざし、事業者の気候変動対
19 策に資する取組やイノベーションの見える化を推進することで、投資家や金融機関の積極
20 的な姿勢を醸成するなど、資金循環の拡大を推進します。

21 ○ 気候変動への適応

- 22 ・ 気候変動の影響による道民の生活、財産、経済活動への被害等を回避・軽減できるよう
23 「北海道地域気候変動適応計画」に基づき、地域の自然的、経済的、社会的状況に応じて
24 適応の取組を総合的かつ計画的に推進します。[高橋 優也1]
- 25 ・ 地域における適応の推進に向けて、情報の収集・提供や技術的助言を効果的に行うため、
26 気候変動適応法に基づき「北海道気候変動適応センター」を設置し、道民や事業者、関係
27 機関・団体等と連携・協働の下、取組を推進します。
- 28 ・ 事業者による適応の取組を進めるため、事業活動において気候変動の影響を低減させる気
29 候リスク管理や、適応を新たなビジネス機会として捉え、効果的な製品の販売やサービス
30 の提供などを行う適応ビジネスの取組を促進します。

31 2050年に向けて ～ ZEB ～

32 Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー
33 ・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環
34 境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネ
35 ルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこ
36 とです。

37 建物の中では人が活動しているため、エネルギー
38 消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省
39 エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによ
40 って使う分のエネルギーを創ることで、エネルギー
41 消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。（環境省 ZEB・PORTAL より）



42 2050年に向けて ～ ZEH ～

43 ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・
44 ハウス）とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上
45 させるとともに、高効率な設備システムの導入
46 により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エ
47 ネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー
48 を導入することにより、年間の一次エネルギー
49 消費量の収支がゼロとすることをめざした住
50 宅」です。（経済産業省資源エネルギー庁HPより）

※ 1992年基準相当の断熱仕様で建てられた建物と比べ、年間約18
万円の光熱費の削減につながります。〔「なるほど省エネ住宅（一般
社団法人 住宅生産団体連合会）」における札幌市での試算。〕



2030年度に向けた取組の補助指標①

道民一人当たり温室効果ガス排出量(※2)	2019年度(現状)	2030年度(目標年)	
	12.8t-CO ₂	10.3t-CO ₂ [2025年度の目安] [11.4t-CO ₂]	
一世帯当たり温室効果ガス排出量(家庭部門のみ)(※2)	2019年度(現状)	2030年度(目標年)	
	5.0t-CO ₂	3.5t-CO ₂ [2025年度の目安] [4.1t-CO ₂]	
ゼロカーボンシティ表明市町村数(※3)	2021年度(現状)	2030年度(目標年)	
	29市町村	179市町村 [2025年度の目安] [92市町村]	
環境配慮活動実践者の割合(※4)	2019年度(現状)	2023年度(目標年)	
	60%	70%	
燃料電池車(FCV)の普及台数(※5)	2021年(現状)	2030年度(目標年)	
	20台	9000台(ストックベース)	
家庭用燃料電池(エネファーム)の普及台数(※5)	2020年度(現状)	2030年度(目標年)	
	1,016台	約23万台(全世帯の1割程度)	
省エネ基準を満たす住宅ストックの割合(※6)	2018年度(基準年)	2030年度(目標年)	
	19%	40%	
省エネに係る成果指標(※7)	2018年度(実績)	2030年度(目標年)	
	産業部門(GJ/百万円)	39.7	35.2
	業務部門(GJ/m ²)	2.62	2.21
	家庭部門(GJ/世帯数)	51.0	40.6
	運輸部門(GJ/台)	56.6	42.4
地域公共交通計画策定市町村カバー率(※8)	2020年(現状)	2023年度(目標年)	
	21.2%	100%	
循環利用率(※9)	2017年(現状)	2024年度(目標年)	
	15.7%	17%	
最終処分量(※10)	100万t	82万t以下	
一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)(※11)	961g/人・日	900g以下/人・日	
一般廃棄物のリサイクル率(※12)	24.3%	30%以上	
産業廃棄物の再生利用率(※13)	55.5%	57%以上	
廃棄物系バイオマス利活用率(※14)	2016年(現状)	2022年度(目標年)	
	89.8%	90%以上	
未利用バイオマス利活用率(※15)	71.5%	70%以上	

◆ 補助指標・補足データについて
補助指標は、個別施策の進捗や温室効果ガス排出量の評価を補足し、今後の施策の方向性などの分析に活用するもので、庁内の関連計画の目標値などを引用しています。
補足データは、目標値は設定されていないものの補助指標を補足し、個別施策の進捗状況の把握や目標の達成状況の評価をするものです。
なお、指標・補足データは、関連計画等での目標値の変更や状況の変化等を勘案し、必要に応じ柔軟に見直すほか、関連計画の改定の際は、その設定方法などについても検討することとします。

※1 2025年度の数値は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

※2 2019年度推計値及び2030年度目標値の温室効果ガス排出量(一世帯当たり排出量は家庭部門のみの排出量)をそれぞれ人口・世帯数で除したもの。2030年の人口・世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の2030年人口推計、世帯数推計値を用いて算定しています。

※3 環境省が進める「ゼロカーボンシティ表明」に賛同し、表明した市町村数。

※4 環境教育等行動計画の成果指標。道民意識調査で日常生活において環境に配慮した行動をしている(ややしている)と回答した人の割合。

※5 水素サプライチェーン構築ロードマップ(改訂版)において目指す普及水準。

※6 北海道住生活基本計画の成果指標。省エネ基準を満たす住宅ストックの割合。

※7 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の省エネに係るエネルギー消費原単位の成果指標。

※8 交通政策総合指針重点戦略の成果指標。

※9 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。社会に投入された天然資源などのうち循環資源(再使用・再生利用)が占める割合。

※10 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計。

※11 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。家庭などからのごみ(一般廃棄物)の総排出量を一人1日当たり換算したもの。

※12 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。一般廃棄物の排出量のうちリサイクルされた割合。

※13 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。産業廃棄物の排出量のうち再生利用された割合。

※14 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。家畜ふん尿、食品廃棄物、紙くずなどの廃棄物系バイオマス発生量のうち利活用された割合。

※15 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。稲わら、もみ殻、林地未利用材などの未利用バイオマス発生量のうち利活用された割合。

2050年に向けて～持続可能な資源利用の推進～

北海道らしい循環型社会の形成に向けて、「3Rの推進」、「廃棄物の適正処理の推進」、「バイオマスの利活用の推進」、「リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興」といった取組を進めており、こうした資源循環を進めることが温室効果ガス排出削減にも繋がります。

また、サーキュラー・エコノミーへの移行などに向けて、プラスチックの製造から廃棄に至るまでのあらゆる段階で資源循環を促進する「プラスチック資源循環促進法」が2022年4月から施行され、持続可能な資源循環の促進が期待されます。



ぐりんちゃん くるりん
(北海道リサイクルイメージキャラクター)

② 豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用

○ 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開

- 海外からの輸入に依存する化石燃料から、本道に豊富に賦存する地域資源を活用した再生可能エネルギーへの転換を促進します。
- 自然災害へのレジリエンス向上や地域経済の活性化にもつながる、需給一体となった分散型エネルギーシステムの構築・展開を図ります。
- 家庭や事業者など需要家側のエネルギー転換や地域資源の有効活用を促進するとともに、地域の様々な主体が連携して取組を進めるよう体制構築を促進します。
- 全国随一の豊富なポテンシャルを活かす洋上風力発電などの大規模設備から家庭用設備に至るまで、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた環境整備を進めます。
- バイオマスや地中熱などの再生可能エネルギーを活用した熱利用設備の普及に取り組むとともに、地域の特性や熱需要に応じ、再生可能エネルギーを活用した熱を街区など一定の地域で面的に供給するシステムの導入にあたっては、公共施設の建替えや市街地再開発といったタイミングを捉え、まちづくりの取組との連携を促進します。
- 積雪寒冷といった地域特性に伴う適地などの状況も踏まえ、事業者が、自社の敷地や屋根、壁面などを新エネルギー発電事業者を提供し、発電事業者が発電した電気を施設の自家消費量分として調達するとともに、発電事業者が周辺設備への売電を行うといった、新たなビジネスについて、需要家側へメリットを提示するなどしながら普及に取り組み、新エネルギーの導入を促進します。
- 道内の新エネルギーを活用した企業立地の動きがみられる中、新エネルギーの活用と需要の創出につながるよう、本道の優位性である豊富な新エネルギーをアピールするなどして、本道への立地促進に向けた取組を進めるとともに、道内企業の事業拡大や新事業の展開に向けた新技術や新製品の開発、製作工程の改善、販路拡大、人材育成などに取り組めます。
- 農業分野において、家畜排せつ物や農業用水を畜産バイオマスや小水力発電などの再生可能エネルギーとして活用することを推進します。
- 市町村が定める地域脱炭素化促進事業の対象となる「促進区域」の設定に向けた環境整備を進め、地域脱炭素化促進事業の円滑な推進を図ります。なお、促進区域の設定に関する環境保全上配慮すべき事項等の基準は本計画に付随するものとし別に定めます。

○ ポテンシャルの最大限の活用に向けた関連産業の振興

- 再生可能エネルギーの低コスト化や出力変動に対応する調整力^{*22}に関する技術など、先端技術の開発・活用に向け、国等の実証事業などのプロジェクトの誘致を進めます。
- 本道のポテンシャルを最大限に活用するため、電力の調整力や余剰新エネの貯蔵、本州への輸送手段として水素への転換も有効であることから、技術面やコスト面など必要な課題解決に向け、国等の実証事業の誘致を図ります。
- 地域における需要規模を大幅に上回る再生可能エネルギーの賦存量を活かすため、道内外の送電インフラ整備などを国へ働きかけます。
- 再生可能エネルギーの開発・導入にあたっては、地域経済の活性化につながる道内事業者の参入や連携を促進します。
- 各主体による再生可能エネルギーの導入拡大や次世代自動車の普及を促進します。

2030年度に向けた取組の補助指標②

	2019年度(現状)	2030年度(目標)	エネルギー種別ごとの内訳(参考)	
	(※1) 新エネの導入目標 (発電電力量)	8,786 百万kWh	16,490 百万kWh	太陽光(非住宅)
			太陽光(住宅)	400 百万kWh
			陸上風力	4,188 百万kWh
			洋上風力	3,965 百万kWh
			中小水力	4,133 百万kWh
			バイオマス	2,811 百万kWh
			地熱	629 百万kWh
			廃棄物	1,189 百万kWh
	2019年度(現状)	2030年度(目標)	エネルギー種別ごとの内訳(参考)	
	(※2) 新エネの導入目標 (熱利用量)	14,578 TJ	20,960 TJ	バイオマス熱利用
			地熱	3,561 TJ
			雪冰冷熱	65 TJ
			温度差熱	2,692 TJ
			太陽熱	9 TJ
			廃棄物熱	6555 TJ
	廃棄物系バイオマス利活用率(※3)		2016年(現状)	2022年度(目標年)
			89.8%	90%以上
	未利用バイオマス利活用率(※4)		71.5%	70%以上

※1 省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の新エネ発電電力量の目標値(20,455百万kWh)から道外移出分(3,965百万kWh)を除いた値。

※2 省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の新エネ熱利用量の目標値。

※3 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。家畜ふん尿、食品廃棄物、紙くずなどの廃棄物系バイオマス発生量のうち利活用された割合。

※4 循環型社会形成推進基本計画の成果指標。稲わら、もみ殻、林地未利用材などの未利用バイオマス発生量のうち利活用された割合。

③ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保

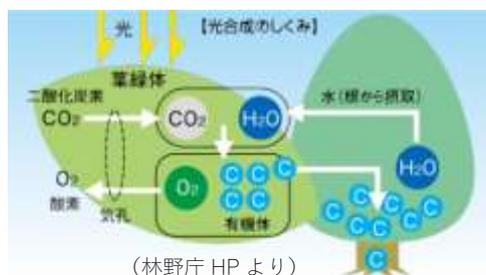
○ 森林吸収源対策

- ・森林による二酸化炭素吸収量の維持、増加に向け、人工林の計画的な伐採と着実な植林やそのために必要な優良種苗の安定供給、手入れの行き届かない森林の整備、適切な保安林の配備と保全など活力ある森林づくりを進めるとともに、企業や道民など多様な主体が連携した森林づくりを促進します。
- ・建築物等での炭素の固定や化石燃料の代替による二酸化炭素の排出抑制に向けて、道産木材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。
- ・SDGsや温室効果ガスの排出削減など環境保全に取り組む企業の森林づくりへの参加などを促進します。

＜森林による吸収＞

地球上の炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。

ゼロカーボン北海道の実現には、温室効果ガスの排出抑制対策とともに、**活力ある森林づくりや道産木材の利用促進、企業等と連携した森林づくり**などの吸収源対策も重要となります。



○ クリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の推進

- ・農地及び草地土壌における炭素貯留にも貢献するため「北海道クリーン農業推進計画」や「北海道有機農業推進計画」に基づき、施肥や緑肥などの有機物の施用による土づくりを基本とするクリーン農業・有機農業などの環境保全型農業への理解促進とさらなる取組の拡大を推進します。
- ・環境保全効果の観点からもクリーン農業に取り組む重要性や堆肥の施用による土壌への炭素貯留効果などを農業者に啓発するとともに、広く消費者や流通・販売事業者に発信して理解を促進します。

○ 都市緑化の推進

- ・都市公園、街路樹等の整備など都市の緑地の保全や都市緑化を推進し、あわせて都市近郊の緑地を保全するほか、水辺の再生等による水と緑のネットワークを創出します。

○ 自然環境の保全

- ・道内でも大きな面積を占める森林や湿地のほか、藻場・干潟といった沿岸生態系などの自然環境は、二酸化炭素を吸収し、炭素を固定する機能があり、特に湿原の泥炭層は多くの炭素を固定する一方で、乾燥化に伴い固定されていた炭素やメタンなどの温室効果ガスを排出することも知られていることから、健全な生態系の保全・再生を図りその機能を高めるため、「北海道自然環境条例」に基づく道自然環境保全地域等の指定や、「自然公園法」に基づく自然公園の公園計画見直しを通じ、すぐれた自然環境の保全を図るとともに、保護地域の適切な管理や監視等を行います。
- ・気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全に努め将来にわたって持続可能な利用を図るとともに、自然環境の有する多様な機能を防災・減災に活用する取組を進めます。**[高橋 優也2]**

○ 水産分野における取組

- ・漁業者等が行う、藻場・干潟の保全や生態系の維持・回復など、水産業・漁村の多面的な機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

海洋生物による CO₂の吸収 ～ブルーカーボン～

「ブルーカーボン」とは、沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素(CO₂)由来の炭素を差し、その吸収源としては、浅海域に分布する藻場や干潟などがあります。大気中に排出されたCO₂のうち約30%を吸収しているとされていることに加え、人がエネルギーを投入せずに長期間海底に炭素を閉じ込められることから、CO₂削減に大きな役割が期待されています。

ブルーカーボンによる温室効果ガスの吸収・固定量の算出方法は、一部を除き現時点では確定していないことから、国や道においても温室効果ガスの削減目標には含んでいません。

北海道は、コンブをはじめとした海藻類等の海洋生物の生育に適した自然豊かな海岸線に恵まれているため、沿岸海域環境の保全・創出と併せてブルーカーボンによるCO₂削減に向けた取組が検討されています。(国交省や農水省ほかHPより引用)

以下のイメージ図を作成中
(現時点ではラフスケッチの段階)



1
2
3

2030年度に向けた取組の補助指標③

	2019年度(現状)	2030年度(目標年)	2025年度(進捗の目安)※1
造林面積(※2)	9,989ha	12,700ha	11,468ha
育成林の森林経営対象森林率(FM率)(※2)	70%	75%	72.70%
製材・合板等の需要における道産木材の割合(※2)	69%	75%	72%
品質・性能の確かな建築材の生産比率(※2)	58%	74%	66%
木質バイオマスエネルギー利用量(※2)	138万m ³	195万m ³	223.5万m ³
企業と木育マスターが連携した木育活動の回数(※2)	2020年度(現状) 81回	2030年度(目標年) 141回	2025年度(進捗の目安) 111回
道有林におけるオフセット・クレジットの販売量(累計)(※2)	2020年度(現状) 1千t-CO ₂	2026年度(目標年) 4千t-CO ₂	2025年度(進捗の目安) 3.5千t-CO ₂
Yes!clean 作付面積(※3)	2018年度(現状) 17,734ha	2024年度(目標年) 20,000ha	
	2018年度(現状)	(目標年度を定めない)	
一人当たり広域公園面積(※4)	2.6m ²	3.0m ²	

- ※1 2025年度の数値は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。
 ※2 北海道森林吸収源対策推進計画における指標であり、各指標の詳細は次のとおり。
 ・ 育成林の森林経営対象森林率：育成林を吸収量の算定対象とするためには、間伐材の手入れを行い、森林経営面積とすることが必要なことから指標に設定。
 ・ 製材・合板等の需要における道産木材の割合：HWP算定において道産材への置き換えの促進が重要であることから指標に設定。
 ・ 品質・性能の確かな建築材の生産比率：木材による炭素の固定機能の発揮には、建築物などで長期間利用することが重要であることから指標に設定。
 ・ 木質バイオマスエネルギー利用量：木質バイオマスのエネルギー利用はカーボンニュートラルな特性を有していることから、化石燃料を代替することでCO₂排出量の削減が可能であることから指標に設定。
 ・ 企業等と連携した森林づくり：企業等と連携した森林づくりの促進には、多様化する木育活動をコーディネートする木育マスターと連携した取組を進めることが重要であることから指標に設定。
 ・ 道有林におけるオフセット・クレジットの販売量：カーボン・オフセットなど森林吸収源対策に関心を持つ企業等との連携が重要であることから指標に設定。
 ※3 北海道グリーン農業推進計画(第7期)における目標指標。堆肥等の有機物の施用などによる土づくりに努め、化学肥料・化学合成農薬の使用の削減など一定の基準を満たして生産・出荷される「YES!clean」農産物の作付面積。
 ※4 北海道みどりの基本方針における目標指標。

4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14

2030年度に向けた取組の補足データ

区分	項目	補足データ	時点	項目	補足データ	時点	
事業者や住民の省エネ活動推進	部門別CO ₂ 排出量(産業部門)	1,713万t-CO ₂	(2019)	家庭部門のCO ₂ 排出量(電力)	435万t-CO ₂ (31.1%)	(2018)	
	農林水産業	210万t-CO ₂		家庭部門のCO ₂ 排出量(都市ガス)	203万t-CO ₂ (14.5%)		
	製造業	1,454万t-CO ₂		家庭部門のCO ₂ 排出量(LPG)	120万t-CO ₂ (8.6%)		
	鉱業・建設業	49万t-CO ₂		家庭部門のCO ₂ 排出量(灯油)	641万t-CO ₂ (45.8%)		
	部門別CO ₂ 排出量(業務部門)	770万t-CO ₂	(2020)	一世帯あたり年間電力使用量	3,251kWh	(2019)	
	部門別CO ₂ 排出量(家庭部門)	1,399万t-CO ₂		一世帯あたり年間灯油使用量	1,417ℓ		
	部門別CO ₂ 排出量(運輸部門)	1,267万t-CO ₂		環境効率性	309t-CO ₂ /億円	(2018)	
	地球温暖化防止活動推進員活動実績	118回		熱供給事業者の数	6事業者8地域		
	グリーンビズ認定制度登録事業所数	1,422事業所		長期優良住宅の認定戸数	25,091戸	(2020)	
	グリーンビズ認定制度認定事業所数	135事業所		次世代自動車の保有台数	301,078台		
	さっぽろエコメンバー制度登録事業所数	2,140事業所		次世代自動車の導入割合	12.8%	(2019)	
	温室効果ガス削減計画実績報告事業者数	285事業者		全道の充電設備の設置数	1,189台		
	フロン類の回収量・破壊量	165,825kg		(2019)	環境管理システムの認証取得事業所数	520事業所	(2020)
	クロロフルオロカーボン(CFC)	4,770kg			道総研の温暖化対策調査研究数	16件	
ハイドロフルオロカーボン(HCFC)	98,885kg						
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	62,170kg					
再エネの利用促進	バイオガスプラント施設数	139施設	(2017)	住宅への太陽光発電施設設置数	31,100件	(2018)	
	バイオマス活用推進計画等策定市町村数	54市町村	(2018)	住宅への太陽熱温水器設置数	12,900件		
都市機能集約、公共交通、都市緑化等の地域環境整備	乗り合いバス利用者数	176,262人	(2019)	LED交通信号機の整備状況(車両用)	18,276灯 (29.0%)	(2020)	
	鉄道・軌道利用者数	371,498人		LED交通信号機の整備状況(歩行者用)	17,690灯 (28.2%)		
	ポロクル会員登録数	28,419人	(2020)				
	すぐれた自然地域の面積	907千ha					
循環型社会の形成	産業廃棄物処理業者の優良認定事業者数	60事業者	(2018)	認定リサイクル製品数	176製品	(2018)	

◆補足データについて
 補足データは、目標値は設定されていないものの補助指標を補足し、個別施策の進捗状況の把握や目標の達成状況の評価をするものです。

15
16
17
18
19
20
21

1
2
3
4
5

ゼロカーボン北海道に向けた地域の取組

ゼロカーボン北海道の実現に向け、地域の特性を活かした取組を効果的に推進します。

○道央広域連携地域（石狩、後志、空知、胆振、日高（総合）振興局）

- ・CCUS や、雪氷熱を活用したデータセンターなど、全国を牽引する脱炭素技術を活用し、工業の脱炭素化を実現します。
- ・全国的に有名な温泉地やアイヌ文化など、多彩な地域資源を活用したワーケーション、サステナブルツーリズムを推進します。
- ・廃棄物の発生抑制や再使用、資源化の促進、環境保全意識の醸成等を実施し、循環型社会の実現に向け、取組を推進するほか、充実した都市環境等を活かし、建物の高効率化やグリーンスローモビリティを組み合わせた Maas を推進します。

○道南連携地域（渡島、檜山（総合）振興局）

- ・デジタル技術を活用した農林水産業の高度化や省力化を進め、担い手不足に対応すると同時に、地域脱炭素に貢献します。
- ・ワイナリーや酒造のほか、縄文遺跡など、地域固有の食や歴史文化等を活用したワーケーションやグリーンツーリズムを推進します。
- ・洋上風力発電の導入や地熱を活用した熱供給など、高いポテンシャルを有する再生可能エネルギーの利活用を拡大します。

○道北連携地域（上川、留萌、宗谷（総合）振興局）

- ・全道一の面積を擁する森林資源を活用した施設の木質化や、豊富な風力などを活用した洋上風力の推進など、豊かな自然と調和した脱炭素型の地域づくりを推進します。
- ・AI 等の情報技術を活用した、多種多様な一次産業の省力化と高効率化を達成し、産業の脱炭素化と生産力向上を実現します。
- ・天塩川や大雪山など特色ある自然や、豊富な海産物や乳製品などの食、歴史や写真絵本などの芸術文化等、地域の資源を活用したサステナブルツーリズムを推進し、地域の関係人口を増やします。

○オホーツク連携地域（オホーツク総合振興局）

- ・世界自然遺産や流氷の保全、適正管理を推進するとともに、エゾシカ、ヒグマ等による鳥獣被害を軽減し、豊かで優れた自然環境を次世代に継承します。
- ・国内有数の生産力を誇る農林水産業の省力化・効率化を推進し、生産力向上と脱炭素化を達成します。
- ・古代遺跡群や流氷、スポーツ合宿に適した冷涼な夏のほか、花・食・温泉など、世界に誇る多様な観光資源を活用したサステナブルツーリズムを推進し、関係人口の増加を図ります。

○十勝連携地域（十勝総合振興局）

- ・日高山脈襟裳国定公園や十勝管内国立公園等、恵まれた自然環境の保全・適正利用を進めるとともに、農畜産業を活用し十勝のブランド力を活かしたワーケーション、サステナブルツーリズムを推進します。
- ・豊富なバイオマス資源や日射量等の利活用を拡大し、地域の脱炭素化を推進します。
- ・ICT等未来技術を活用した産業の省力化のほか、「木育」など地域産業を担う多様な人材の確保、就業環境の整備推進を進め、先駆的で、持続可能な地域社会の構築に努めます。

○釧路・根室連携地域（釧路、根室（総合）振興局）

- ・世界自然遺産地域や国立公園などの豊かな自然環境を保全するとともに、バードウォッチングやトレッキング等地域の特色を活かしたエコツーリズム等を推進し、交流人口や関係人口を創出、拡大します。
- ・国内唯一の坑内掘炭鉱の保全の確保と CO2 坑内埋め戻し技術を確認するほか、間伐材を活用した熱供給や、地域材を活用した施設の木質化など、社会システムの脱炭素化に貢献します。

(道連携地域政策展開方針より抜粋)

6



(3) 分野毎の対策・施策及び削減目標

① 分野毎の主な対策・施策

中期目標の達成のため、各主体と連携を図りながら、総合的かつ計画的に次の対策・施策等に取り組みます。(※ 取組内容の詳細は、「対策・施策編」に掲載しています。)

ア 温室効果ガスの排出削減及び吸収源/

分野		主な対策・施策
エネルギー起源二酸化炭素	産業部門	○ 省エネ設備の導入とエネルギー利用の効率化の促進 ○ 再生可能エネルギーの導入促進
	業務その他部門	○ 省エネ設備の導入とエネルギー利用の効率化の促進 ○ 再生可能エネルギーの導入促進 ○ 建築物の省エネ化 (ZEB)
	家庭部門	○ 省エネ設備の導入とエネルギー利用の効率化の促進 ○ 再生可能エネルギーの導入促進 ○ 住宅の省エネ化 (ZEH)
	運輸部門	○ 次世代自動車の導入促進 ○ エコドライブや公共交通機関の利用促進 ○ 物流の効率化・脱炭素化
	エネルギー転換部門	○ 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた環境の整備 ○ 省エネ設備の導入とエネルギー利用の効率化の促進
非エネルギー起源二酸化炭素		○ 3Rの推進による廃棄物焼却量の削減
メタン、一酸化二窒素		○ クリーン農業の拡大 ○ 廃棄物最終処分量の削減
代替フロン等4ガス		○ フロン排出抑制法に基づく適正管理の徹底 ○ 関係機関と連携した普及啓発
吸収源対策		○ 活力ある森林づくり ○ 道産木材 の利用の促進 ○ 企業と連携した森林づくり ○ クリーン農業の拡大 ○ 都市の緑地の保全や都市緑化を推進 ○ 自然環境保全地域等の適切な管理や監視等 ○ 藻場・干潟の造成・保全の推進

イ 分野横断的な施策

項目	主な対策・施策
----	---------

社会システム関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域循環共生圏の創造、地域での取組の推進 ○ 水素社会の実現に向けた取組の推進 ○ 脱炭素型の都市・地域構造及び社会経済システムの形成 ○ 気候変動の影響への適応策の推進[高橋_優也3]
事業者等の行動変容関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素型ビジネススタイルへの転換、専門人材の育成 ○ 環境保全貢献事業者等の認定による温暖化防止行動の促進 ○ 環境と経済の好循環の創出
個人の行動変容関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素型ライフスタイルへの転換、環境教育の充実 ○ 地産地消の促進
物質循環関連	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域におけるバイオマスの利活用の推進 ○ 3Rの推進 ○ 食ロスの削減推進の取組

1 ウ 基盤的施策

項目	主な対策・施策
基盤的施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境関連産業の振興 ○ 地球温暖化対策技術開発と社会実装 ○ 気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

2

② 分野毎の削減目標

分野毎の温室効果ガス排出量削減目標は次のとおりです。

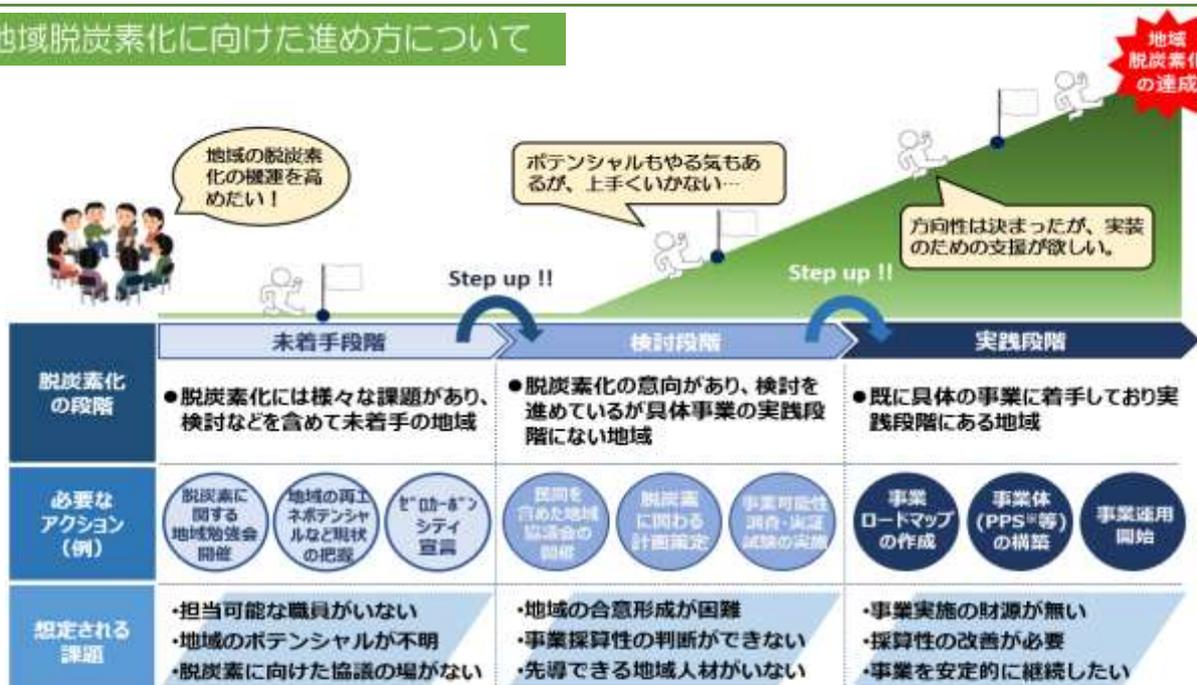
部 門	2013年度排出量 (基準年)	2030年度(目標年)			2025年度の 目安(参考値)
		排出量	削減量	削減割合	排出量
産 業	2,071	1,428	-643	31%	1,558
業務その他	1,010	579	-431	42%	666
家 庭	1,519	801	-718	47%	1,073
運 輸	1,260	907	-353	28%	1,071
エネルギー転換	350	241	-109	31%	260
非エネルギー二酸化炭素	341	302	-39	11%	330
メタン	434	389	-45	10%	401
一酸化二窒素	242	203	-39	16%	249
代替フロン等4ガス	142	80	-62	44%	142
吸収量	—	—	-1,142	—	-1,006
合 計	7,369	4,930	-3,581	48%	4,744

※ 2025年度の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

※ 端数処理の関係上、数値は合計に一致しない場合があります。



地域脱炭素化に向けた進め方について



ゼロカーボン北海道の実現は、世界的な気候変動問題の解決に北海道が貢献することはもちろんのこと、各地域における地域資源を活用した地方創生の取組でもあります。道では、国のタスクフォースとも連携し、多くの市町村等が地域の実情や課題に応じ、国や道の支援策を有効に活用し、地域の脱炭素化が推進されるよう取組を進めます。

※ PPS: 「Power Producer and Supplier」の略で、電力小売りに新規参入する企業のこと。